

令和元年度 第1回「はばたきプラン21」推進会議 会議録

日 時 令和元年5月29日（水）13時30分～

場 所 台東区役所 4階 庁議室

出席者 平沢会長、皆川副会長、奥山委員、遠藤委員、根岸委員、佐藤益朗委員、中村委員、石田委員、小嶋委員、佐藤陽子委員

事務局：佐藤総務部長、清水人権・男女共同参画課長、近藤人権・男女共同参画課担当係長、福田人権・男女共同参画課担当係長、古川男女平等推進プラザ長、今関男女平等推進プラザ主事

（午後13時30分 開会）

1 開会

平沢会長 それでは、今年度第1回目の「はばたきプラン21」推進会議になります。本日、傍聴を希望する方は何名でしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） お申し出いただいているのは1名です。本日開催の「はばたきプラン21」推進会議を傍聴いたしたく、許可下さるようお願いいたします。

平沢会長 1名ですね。こちらに入らせていただいても構わないでしょうか。

（異議なし）

（傍聴者入場）

平沢会長 それでは、事務局から資料確認をお願いします。

○配付資料の確認

○出席委員の確認

○事務局の紹介

平沢会長 本日の議題は台東区男女平等推進行動計画の改定についてと、第4次台東区男女平等推進行動計画進捗状況についてになります。答申「台東区男女平等推進行動計画の改定にあたっての基本的な考え方について」ができましたので、答申のことも含めて新しい行動計画について事務局の方から説明をお願いします。

2 議事

(1) 台東区男女平等推進行動計画の改定について

事務局（人権・男女共同参画課担当係長）

～台東区男女平等推進行動計画の改定について説明～

平沢会長 この推進会議は10月まではないということによろしいでしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課担当係長） はい。第2回は10月、第3回は12月、第4回は3月を予定しております。「台東区人権・男女共同参画推進委員会」及び「台東区人権・男女共同参画推進委員会幹事会」の組織の下に、今年度は計画改定の作業を行うことを目的として作業部会を設置いたします。

平沢会長 今のご説明について、行動計画の改定のスケジュールなど、何かご質問ございますか。答申はどのように受け止められていますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 先週、議会の方にご報告させていただいた際に、答申を受けて計画を改定するとき、実効性のあるものにしてほしいというご意見がありました。個別的な話では、女性の健康、命に関することはとても重要なので、教育課程も含めて、そういう観点を持てるようなことを推進してほしいというご意見や、防災会議の女性委員の比率をしっかりと上げた方がいいのではないかと、最近外国人の住民が増えているのでそこに目を向けてほしいとのご意見がございました。

平沢会長 これから委員会の中でそういうご意見などの議論が深まりますね。ありがとうございました。何かご質問はございませんか。一つめの議題が終わりますがよろしいでしょうか。

皆川副会長 答申を受けて、作業部会では、施策をどのようにしていくのかを検討しているということですか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 今週の金曜日から作業部会が始まります。そこで答申の内容の詳しい説明と、集まった所管から答申の基本的方向性に該当するような事業の掘り起こしを、これから行う予定になっています。その作業が大体1か月くらいを予定しております。

平沢会長 当推進会議でも、行動計画を改定するプロセスに関わって議論をしてご意見をいただきますので、委員の方も関心を持っていただきたいと思います。

皆川副会長 施策の掘り起こしに関しては、答申でジェンダー主流化をきちんと打ち出しているため、すべての担当課において事業として位置付けていただきたいと思います。

す。

平沢会長 他に、ご意見はよろしいですか。それでは二つめの議題、台東区男女平等推進行動計画進捗状況について事務局から説明をお願いします。

(2) 進捗状況について

事務局（男女平等推進プラザ長）

～第4次台東区男女平等推進行動計画進捗状況について説明～

平沢会長 ありがとうございます。何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

皆川副会長 基本目標5の評価指標に、講演会でのアンケート調査というのがありますが、これは男女平等推進フォーラムにおける「知られざる女性作曲家の世界」という、男女平等意識啓発講演会参加者の満足度だけについてのものでしょうか。

事務局（男女平等推進プラザ長） はい、そうです。現在は男女平等推進フォーラムの講演会の満足度を指標としております。他にも様々な講座を実施して、その都度満足度等の調査はしておりますが、指標にはしていないという状況です。

皆川副会長 例えばどの講座の満足度が高い、または低いなど何かわかるものがあれば知りたいです。

事務局（男女平等推進プラザ長） 本日は本年度の実施の予定表をお配りしていますが、年度の途中ではその年の実施状況や、皆様の満足度も記載いたしまして、お渡しをしています。次回ご提示をさせていただきます。

平沢会長 1つの講座の満足度だけでは、全体像が見えないので工夫が必要ですね。他にご意見はございますか。

皆川副会長 審議会等における女性委員の割合のところ、女性委員が0人なのはどこの審議会なのかを出していただければと思います。また、配偶者暴力相談支援センターは、市町村レベルでは努力義務となっておりますが、取組は様々のようです。「たいとうパープルほっとダイヤル」において、DV被害者の相談に応じている件数は、129件、相談証明書発行12件と出ていますが、相談内容は、寄り添い方のサポートとして行われているのか、どのような形で行われているのか、相談証明書発行についても、保護命令につながっているものなのかを教えてくださいと良いと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） 活動のサマリー的なものを、少しご用意します。

平沢会長 そういうものがあつた方がいいですね。男女平等推進団体登録数は、32団体という目標に対して現在は36団体と団体数は横ばいの状況ですが、団体の高齢化の問題があつて減少していく可能性があるので、今後そのあたりをどうしていくのかをお話していただけるといいですね。

皆川副会長 起業を目指す女性を支援するための女性創業者・メンター交流会の実施についてですが、女性の起業はいろいろな難しさがあるので、起業したい方が来られた場合に、上手にサポートが出来る体制になるといいと思います。

佐藤陽委員 台東区で6月に女性創業者・メンター交流会が行われますが、それは交流がメインです。他区の起業の講座では、起業の基本的なことやサポート、お金の相談もあり、フォローをしていただきました。台東区でも、起業した人やサポートが必要な人に、法律家、税理士、中小企業診断士などのフォローが必要かと思います。起業した人に男女平等推進団体に登録できることを発信していけば、そこから後々につながっていくと思います。

皆川副会長 女性活躍として、起業の話はすごく大事です。今日参議院で成立した女性活躍推進法改正では、101人以上の企業が来年4月1日には事業主行動計画を策定しないとイケないこととなります。起業していきなり101人の従業員を雇うわけにはいかないと思いますし、女性の場合はもっと小さな起業ということが多いと思いますが、そういう視野を持っていただきたいです。

小嶋委員 基本目標2の「男女平等意識をつくる」の中で、「男女が平等であると思う人の割合」が、計画策定時24.7%が30年度14.9%になっているのは、計画策定時よりも平等ではなくなつたと、そのまま数字を読み取る人もいらっしゃると思うので、この議論をするときに数字の裏付けなど前提情報として伝えていただきたいと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） 昨年行った意識調査の結果をご報告させていただいた際に、それぞれ「どんな場面で平等だと思いますか」と聞いていますが、その中で特に低かつたのが、政治の場、社会通念、慣習、しきたりの中でというところが非常に低かつたです。もう1点は、昨年の5月に意識調査を実施してしまつて、その時にセクハラが非常に話題になっていたことも影響があるとは考えています。他の自治体の意識調査の結果をこの1年で見たところ、数字はやはり厳しい傾向があります。

平沢会長 数字の裏側に何があるのかということ、事務局は知っていてほしいし、我々もそういう意識で見ないといけないと思います。

皆川副会長 意識調査の中で「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する人の割合と、それを否定する男性の割合というのが両方とも上がっているけれども、男女が平等であると思う人の割合は下がっています。それにセクハラの話が関連しているのかどうかということがありますが、DVの経験がある人の割合が上がっているのは、DVの認識が広がった影響かどうか、はばたきプランの認知度も下がっている、こういった意識調査は結び付けて解説などはできないのかと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） いわゆるクロス集計的なものですね。いただいたご意見を踏まえた分析を検討します。

皆川副会長 世代とかもあると思うので。

事務局（人権・男女共同参画課長） はい、確認してまいります。

平沢会長 調査というのは、そこから見えるものが非常に明快な場合と、これはなんだろうという場合とありますよね。調査から何が見えるかというところまで行かないといけないでしょうね。副会長、それから委員の方からのご意見は非常に貴重なものがあります。職員の方も一緒にどんどん意見を言って一緒になってやっていくという意識が出てくるといいですね。どうぞ他に何かご意見はございませんか。

佐藤益委員 数字でいろいろ表してもらっていて、審議会における女性の割合ですとか、地域活動に参加している女性の割合ですとか、なかなか思うようには伸びないのかと思います。例えば何か、こういう弊害があったとか、こういう壁があってなかなか増えないだとか、そういう調査はされていないのでしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） ある程度実態はつかんでおりまして、ここをどういうふうに改善していくかというところが必要なので、今、女性の審議会の参画を促すためのガイドラインというのを作ってお配りはしていますが、その内容の改定を行わなければいけないと思っています。昨年この推進会議でもご意見いただいた中では、例えばいわゆる長とつく方が、指定になっているというものを、少し緩和できないかというお話がありました。例えば長または長が指定するものというふうに緩和するとか、もしくは区民の公募の枠自体を増やすとか、そういったことが考えられるのではないかと、というご意見等をいただいております。

佐藤益委員 そういうものがはっきり見ると、こういう改善が必要なのかという具体

的な案も出てくるのかな、という気がしますね。

事務局（人権・男女共同参画課長） 他区では、40%位に達しているところもあります。そういうところのノウハウを聞いたりして、ご提示できるようにいたします。

平沢会長 行政も情報発信、区民も情報発信という両方の交流がとっても重要だと思っています。

皆川副会長 女性の町会長の割合は、199分の2ですよね。これは他区と比較などではできるのでしょうか。都内23区でどの程度少ないのでしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 調べてみます。

佐藤益委員 町会とか連合会の組織では、要するに町会長以下の町会の組織と、女性部というのがあります。女性の方はどちらかというと女性部の役員、男性は町会役員のように、暗黙の仕分けが出来ているような感じはしますね。各町会に町会長のほかに、女性部長というのがいます。実権は女性部長が握っています。

根岸委員 シニアクラブでの名簿上の会員は、女性と男性ほぼ同数ですが、実際に活動している方は女性が7割、男性が3割です。やはり女性の方が積極的です。

遠藤委員 町会で女性の力が強いといっても、お祭りやリサイクルの活動などの催し物に必ず女性がいないと、という感じがありますからね。

佐藤益委員 リサイクル関係も、特に女性の方が中心にやっている感じですね。

皆川副会長 それにも関わらず、会長が男性になるのはなぜかというのがありますね。女性の方たちに、後ろにいないで前へ出るということをお願いすると逃げてしまうなど、団体そのものをやめてしまう人もいます。だから、議員が増えないのは同じ状況だと思います。

平沢会長 そうですよ。ありがとうございます。他に何かございませんか。

小嶋委員 はばたき21の男女平等推進登録団体が高齢化しているというお話があったのですが、おそらくほかの地方自治体でも似たような傾向はあるのだらうと思います。台東区がどれくらいの状況なのかというところは何か認識されていますか。

事務局（男女平等推進プラザ長） 登録団体の高齢化などは他のところの状況は把握をしていないです。

小嶋委員 実感として、登録団体の数が増えない、休止に入っている団体が多いということがありますよね。私もいくつかのNPOで、ほかの自治体への団体登録をしていますが、例えばIT環境が整っているかで、その場所に常に集まりたいとか、使いた

いという反応があります。30代、40代が中心だと、Wi-Fiがないとダメという話がよく出てきます。ニーズが違っているというところを、把握はされていると思いますので、先駆けてやっていくということが必要だと思います。今はMeToo運動の影響もあって、若い方々のフェミニズムの運動だとか、男女平等というものに対する関心は、ここ数年で上がってきていると思うので、そういう方々とどう連携をしていくのかというところを、町全体で次の世代にという意味でも、はばたき21が貢献できるところがあるのかなと思いました。

平沢会長 コミュニティをどう作るかは、どこの自治体でも大きな課題です。これは人権とかそういうことだけではなくて、やはり若い世代の意識がどこまでその地域に向いているかという、根本的な課題がありますよね。男女平等や人権という問題には直結していない、コミュニティという問題でいくと、台東区は大きな課題を抱えています。今後そのあたりについてどう考えるかは、この課だけではなく区としてもすごく重要な課題ですよね。次回の会議は10月に開催いたします。進捗状況とそれから新しい行動計画、両方含めて議論したいと思います。議事要旨のことを含めて何か事務局からご報告やお願いがありましたら、どうぞよろしくをお願いします。

○議事要旨について

事務局（男女平等推進プラザ長） 3月13日に開催いたしました平成30年度第4回の会議の議事録についてですが、4月3日付で議事要旨をお送りさせていただきました、ご意見がございませんでしたので、議事要旨を確定させていただき、本日机上に配布させていただいております。会議終了後にホームページ上でも公表させていただきますので、何かございましたら明日までに男女平等推進プラザへご連絡をいただければと思います。よろしくお願いたします。

平沢会長 ほかに何かありますか。

事務局（男女平等推進プラザ長） それではもう1点です。平成28年度にこちらの「はばたきプラン21」推進会議でもご報告させていただきましたが、男女平等推進基本条例第15条第1項の規定に基づく、苦情の申立ての回答後の対応状況について、その後どうなっているかという回答の依頼がありましたので、その内容について今日ご報告をさせていただきます。平成28年度に区立の小学校で19校中18校、中学校で7校全校において、男女別の名簿を使用していると聞いています。男女別名簿

は男が先、女は後という意識を子供たちに浸透させることとなります。男女平等推進基本条例の施行を機会に、男女平等意識の向上のため、区立幼稚園、及び小中学校のすべてにおいて、男女混合名簿を使用できるようにしていただきたい、という苦情申し立てがございました。その件についてこちらの「はばたきプラン21」推進会議でもご議論いただきまして、ご意見をいただき、校園長会等でご報告をさせていただいたところです。そのときのはばたき推進会議の皆様のご意見といたしましては、男女平等教育の視点から、出席簿や入学式、卒業式など目に見えてわかる場面においては、男女混合名簿の使用を進めるべきである。男女混合名簿の使用について区民から要望があったこと、男女平等に関する台東区民意調査の結果などでも、出席簿や座席の順番など、男女で分ける習慣をなくすということで、回答者の2割が学校教育で取り組んでほしいという要望もあるところです。これは平成25年当時ですが、そういったものを学校現場へ伝えて、男女混合名簿の使用について、各校長に判断していただきたいということを伝えてほしいということで、こちらの方からもお伝えはしたところです。現在こちらの依頼に基づきまして、教育委員会に調査を依頼しているところです。報告は以上です。

平沢会長 今年、他区から来た校長先生とお話したところ、台東区では混合名簿を使用していないので驚かれていました。その校長先生はこちらへ来てすぐに変えたそうです。学校に対して意識啓発をして、少しずつ変わっていけばいいかなと思います。

佐藤益委員 特に中学校の場合では、男女別の授業のときに対応が大変だという話を聞いたことがありました。

平沢会長 授業によっては仕方がないところもありますよね。だけど入学式や卒業式では何の支障もないから出来るのではと校長先生に聞いたところ、卒業式で合唱をするときに、男と女は分かれるから名簿は別の方がいいと言っていて驚きました。しかし、新しい校長先生の動きもあるので、これから変わっていくのではないかと思います。それから、台東区にある高等学校も男女混合名簿をすでに使用しているので、そういうところから刺激があれば変わっていきだろうと思います。今のお話は回答に向けて実態を把握して、刺激をする必要があるときはよろしくお願いします。

皆川副会長 以前に聞いたのですが、他県では式の時の並び方が、男女別名簿だけでなく男の子が前に出て、女の子が後ろに並んでいるというボーイズファーストになっているところがあるそうです。区内の学校ではどうでしょうか。

平沢会長 並ぶ席は、中学校は分けているのではないのでしょうか。前後ろはないと思いますが確認してください。

事務局（人権・男女共同参画課長） はい、確認いたします。

平沢会長 次回の会議は10月ですね。また後日日程調整をお願いいたします。本日はこれで終了いたします。ありがとうございました。

（午後14時45分閉会）